

佐賀労働局発表

令和7年1月31日（金）

【担当】

佐賀労働局職業安定部職業対策課

課長 高尾 正昭

地方雇用開発担当官 古賀 優也

TEL 0952-32-7217

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和6年10月末時点)

佐賀労働局（局長 城 寿克）では、このほど令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律では、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は 8,749 人（前年比 1,399 人増加）、外国人雇用事業所数は 1,368 所（前年比 189 所増加）で、共に届出が義務化された平成19年以降、最高を更新。【別表2、参考表】
- 国籍別の外国人労働者数は、ベトナムが最も多く 2,740 人（前年 2,466 人）で全体の 31.3%を占めている。次いでネパール 1,606 人（前年 1,451 人）、インドネシア 1,482 人（前年 962 人）の順。【図1、別表1】
- 在留資格別では、「技能実習」が最も多く 3,370 人で前年比 620 人（22.5%）増加し、全体の 38.5%を占めている。次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 2,319 人で前年比 582 人（33.5%）増加、「資格外活動」が 2,069 人で前年比 127 人（6.5%）増加。
なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち「特定技能」は、1,517 人で前年比 463 人（43.9%）増加。【図2、別表1】
- 産業別では、外国人労働者数は製造業が最も多く 4,145 人（構成比 47.4%）、次いで医療、福祉 975 人（同 11.1%）、建設業 834 人（同 9.5%）の順。外国人雇用事業所は製造業が最も多く 275 所（構成比 20.1%）、次いで建設業 242 所（同 17.7%）、医療、福祉 196 所（同 14.3%）の順。【図3、別表4】
- 外国人労働者数は、鳥栖所管内が最も多く 3,306 人（構成比 37.8%）、次いで佐賀所管内 2,930 人（同 33.5%）。外国人雇用事業所は、佐賀所管内が最も多く 618 所（構成比 45.2%）、次いで鳥栖所管内 284 所（同 20.8%）。【別表2】

I 届出状況の概要

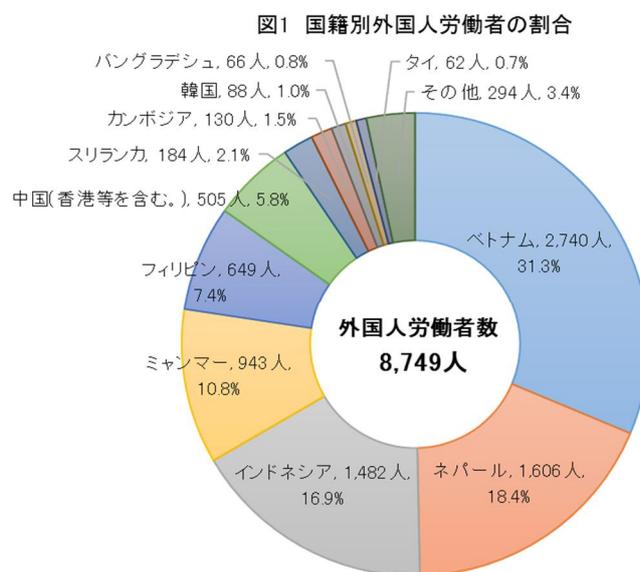
1 外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の状況

令和6年10月末時点で、外国人労働者は8,749人、外国人を雇用する事業所数は1,368所であり、令和5年10月末時点（7,350人、1,179所）に比べ、1,399人（19.0%）、189所（16.0%）増加している。

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数ともに、届出が義務化された平成19年以降、最高を更新した。【別表2、参考表】

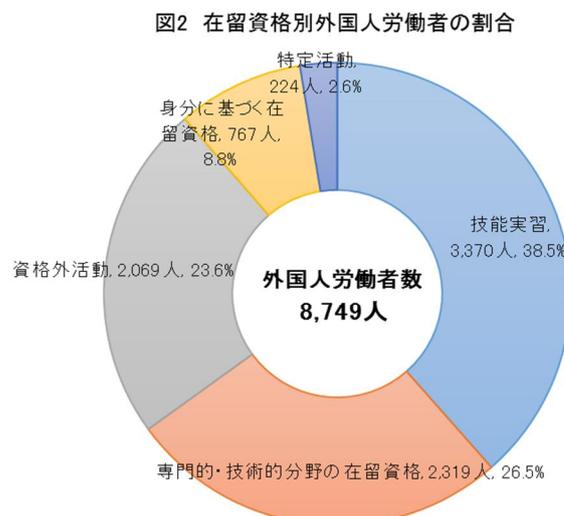
2 国籍別・在留資格別・産業別・事業所規模別・地域別の外国人労働者の状況

- (1) 外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが最も多く2,740人（外国人労働者数全体の31.3%）であり、次いで、ネパール1,606人（同18.4%）、インドネシア1,482人（同16.9%）の順となっている。【図1、別表1】

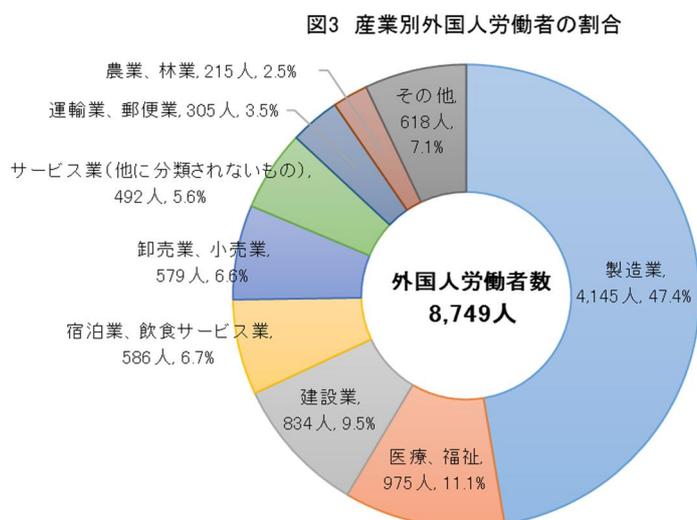


- (2) 外国人労働者数を在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く3,370人（外国人労働者数全体の38.5%）であり、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格」が2,319人（同26.5%）、「資格外活動」が2,069人（同23.6%）となっている。

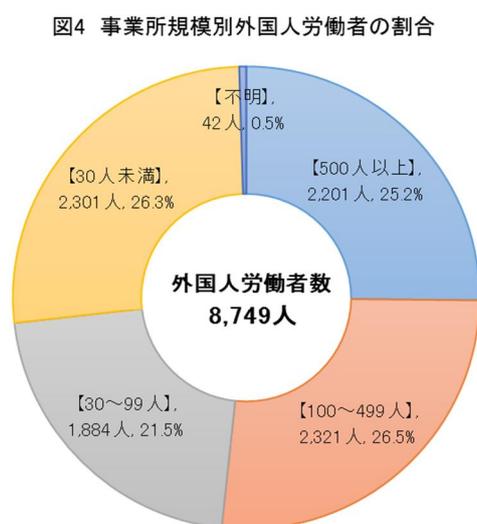
なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は1,517人（前年比で463人（43.9%）増加）となっている。【図2、別表1】



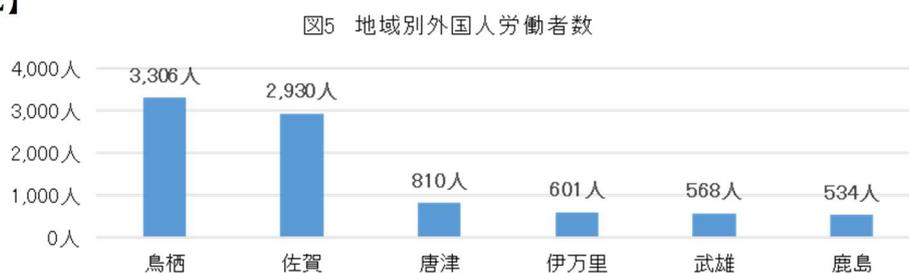
(3) 外国人労働者数を産業別にみると、「製造業」が47.4%とほぼ半数を占め、次いで「医療、福祉」が11.1%、「建設業」が9.5%となっている。【図3、別表4】



(4) 外国人労働者数を事業所規模別にみると、「100～499人」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者全体の26.5%となっているが、僅差で「30人未満」規模が26.3%、「500人以上」規模が25.2%となっている。【図4、別表8】



(5) 外国人労働者数を地域別にみると、鳥栖所管内3,306人（外国人労働者数全体の37.8%）、次いで、佐賀所管内2,930人（同33.5%）となっている。【図5、別表2】



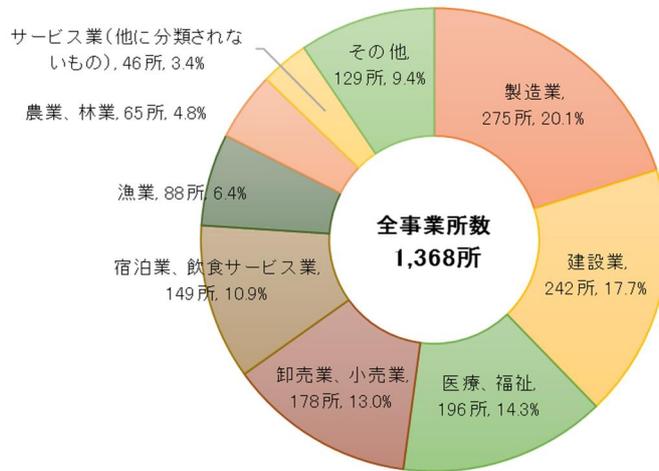
※数値は県内ハローワーク毎に集計したものです。

佐賀所(佐賀市、小城市、神崎市、多久市)、唐津所(唐津市、東松浦郡)、武雄所(武雄市、杵島郡(鹿島区域を除く))、伊万里所(伊万里市、西松浦郡)、鳥栖所(鳥栖市、三養基郡、神埼郡)、鹿島所(鹿島市、嬉野市、藤津郡、杵島郡白石町のうち、新開・牛屋・坂田・新明・田野上・戸ヶ里・深浦・辺田)

3 産業別・事業所規模別・地域別の外国人を雇用する事業所の状況

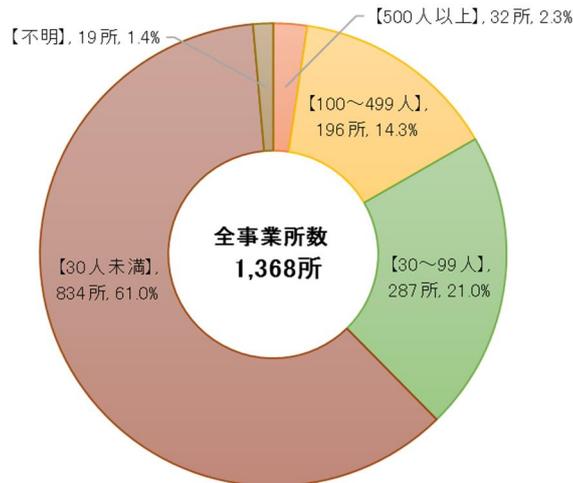
(1) 外国人を雇用する事業所数を産業別にみると、「製造業」が20.1%、「建設業」が17.7%、「医療、福祉」が14.3%となっている【図6、別表4】

図6 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 外国人を雇用する事業所数を事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の61.0%となっている。【図7、別表8】

図7 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



(3) 外国人を雇用する事業所数を地域別にみると、佐賀所管内618所（外国人を雇用する事業所数全体の45.2%）、次いで鳥栖所管内284所（同20.8%）となっている。【図8、別表2】

図8 地域別外国人雇用事業所数



※数値は県内ハローワーク毎に集計したものです。

佐賀所(佐賀市、小城市、神埼市、多久市)、唐津所(唐津市、東松浦郡)、武雄所(武雄市、杵島郡(鹿島区域を除く))、伊万里所(伊万里市、西松浦郡)、鳥栖所(鳥栖市、三養基郡、神埼郡)、鹿島所(鹿島市、嬉野市、藤津郡、杵島郡白石町のうち、新開・牛屋・坂田・新明・田野上・戸ヶ里・深浦・辺田)

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	8,749	2,319 (26.5%)	521 (6.0%)	1,517 (17.3%)	224 (2.6%)	3,370 (38.5%)	2,069 (23.6%)	1,848 (21.1%)	767 (8.8%)	506 (5.8%)	177 (2.0%)	20 (0.2%)	64 (0.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,740 [31.3%]	774 (28.2%)	123 (4.5%)	598 (21.8%)	59 (2.2%)	1,646 (60.1%)	224 (8.2%)	197 (7.2%)	37 (1.4%)	9 (0.3%)	27 (1.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	1,606 [18.4%]	264 (16.4%)	181 (11.3%)	43 (2.7%)	29 (1.8%)	2 (0.1%)	1,293 (80.5%)	1,153 (71.8%)	18 (1.1%)	8 (0.5%)	6 (0.4%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,482 [16.9%]	489 (33.0%)	14 (0.9%)	450 (30.4%)	18 (1.2%)	939 (63.4%)	25 (1.7%)	20 (1.3%)	11 (0.7%)	7 (0.5%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	943 [10.8%]	304 (32.2%)	14 (1.5%)	256 (27.1%)	61 (6.5%)	326 (34.6%)	248 (26.3%)	241 (25.6%)	4 (0.4%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)
フィリピン	649 [7.4%]	125 (19.3%)	3 (0.5%)	119 (18.3%)	18 (2.8%)	181 (27.9%)	5 (0.8%)	4 (0.6%)	320 (49.3%)	220 (33.9%)	57 (8.8%)	2 (0.3%)	41 (6.3%)	0 (0.0%)
中国(香港等を含む。)	505 [5.8%]	106 (21.0%)	76 (15.0%)	9 (1.8%)	7 (1.4%)	109 (21.6%)	81 (16.0%)	64 (12.7%)	202 (40.0%)	148 (29.3%)	31 (6.1%)	13 (2.6%)	10 (2.0%)	0 (0.0%)
スリランカ	184 [2.1%]	37 (20.1%)	27 (14.7%)	4 (2.2%)	1 (0.5%)	31 (16.8%)	108 (58.7%)	98 (53.3%)	7 (3.8%)	2 (1.1%)	4 (2.2%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	130 [1.5%]	30 (23.1%)	3 (2.3%)	27 (20.8%)	5 (3.8%)	91 (70.0%)	3 (2.3%)	2 (1.5%)	1 (0.8%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	88 [1.0%]	38 (43.2%)	28 (31.8%)	0 (0.0%)	2 (2.3%)	0 (0.0%)	7 (8.0%)	6 (6.8%)	41 (46.6%)	31 (35.2%)	10 (11.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
バングラデシュ	66 [0.8%]	15 (22.7%)	9 (13.6%)	0 (0.0%)	2 (3.0%)	2 (3.0%)	46 (69.7%)	36 (54.5%)	1 (1.5%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	62 [0.7%]	12 (19.4%)	2 (3.2%)	8 (12.9%)	6 (9.7%)	22 (35.5%)	5 (8.1%)	5 (8.1%)	17 (27.4%)	7 (11.3%)	9 (14.5%)	0 (0.0%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	103 [1.2%]	50 (48.5%)	12 (11.7%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	3 (2.9%)	3 (2.9%)	49 (47.6%)	35 (34.0%)	12 (11.7%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	52 [0.6%]	25 (48.1%)	4 (7.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)	1 (1.9%)	26 (50.0%)	17 (32.7%)	7 (13.5%)	1 (1.9%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	23 [0.3%]	13 (56.5%)	5 (21.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (8.7%)	2 (8.7%)	8 (34.8%)	7 (30.4%)	1 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	191 [2.2%]	75 (39.3%)	29 (15.2%)	3 (1.6%)	15 (7.9%)	21 (11.0%)	21 (11.0%)	19 (9.9%)	59 (30.9%)	36 (18.8%)	16 (8.4%)	0 (0.0%)	7 (3.7%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 2〕 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（佐賀労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	1,368	28	[2.0%]	100.0%	8,749	349	[4.0%]	100.0%
1 佐賀公共職業安定所	618	9	[1.5%]	45.2%	2,930	18	[0.6%]	33.5%
2 唐津公共職業安定所	125	1	[0.8%]	9.1%	810	1	[0.1%]	9.3%
3 武雄公共職業安定所	115	2	[1.7%]	8.4%	568	6	[1.1%]	6.5%
4 伊万里公共職業安定所	95	3	[3.2%]	6.9%	601	14	[2.3%]	6.9%
5 鳥栖公共職業安定所	284	13	[4.6%]	20.8%	3,306	310	[9.4%]	37.8%
6 鹿島公共職業安定所	131	0	[0.0%]	9.6%	534	0	[0.0%]	6.1%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明				
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等		うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	8,749	2,319	(26.5%)	521	1,517	224	(2.6%)	3,370	(38.5%)	2,069	(23.6%)	1,848	767	(8.8%)	506	177	20	64	0
1 佐賀公共職業安定所	2,930	712	(24.3%)	196	423	94	(3.2%)	1,111	(37.9%)	742	(25.3%)	685	271	(9.2%)	192	56	10	13	0
2 唐津公共職業安定所	810	228	(28.1%)	40	143	11	(1.4%)	502	(62.0%)	21	(2.6%)	11	48	(5.9%)	23	19	1	5	0
3 武雄公共職業安定所	568	176	(31.0%)	42	114	16	(2.8%)	315	(55.5%)	15	(2.6%)	7	46	(8.1%)	31	11	0	4	0
4 伊万里公共職業安定所	601	190	(31.6%)	32	135	18	(3.0%)	351	(58.4%)	10	(1.7%)	5	32	(5.3%)	23	8	1	0	0
5 鳥栖公共職業安定所	3,306	842	(25.5%)	160	612	52	(1.6%)	810	(24.5%)	1,251	(37.8%)	1,120	351	(10.6%)	226	76	8	41	0
6 鹿島公共職業安定所	534	171	(32.0%)	51	90	33	(6.2%)	281	(52.6%)	30	(5.6%)	20	19	(3.6%)	11	7	0	1	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（佐賀労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	1,368	28	[2.0%]	100.0%	8,749	349	[4.0%]	100.0%
A 農業、林業	65	1	[1.5%]	4.8%	215	2	[0.9%]	2.5%
うち 農業	65	1	[1.5%]	4.8%	215	2	[0.9%]	2.5%
B 漁業	88	0	[0.0%]	6.4%	103	0	[0.0%]	1.2%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	[0.0%]	0.1%	3	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	242	1	[0.4%]	17.7%	834	3	[0.4%]	9.5%
E 製造業	275	3	[1.1%]	20.1%	4,145	11	[0.3%]	47.4%
うち 食料品製造業	83	0	[0.0%]	6.1%	2,627	0	[0.0%]	30.0%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	6	0	[0.0%]	0.4%	19	0	[0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	31	0	[0.0%]	2.3%	398	0	[0.0%]	4.5%
うち 金属製品製造業	23	0	[0.0%]	1.7%	126	0	[0.0%]	1.4%
うち 生産用機械器具製造業	15	0	[0.0%]	1.1%	72	0	[0.0%]	0.8%
うち 電気機械器具製造業	18	0	[0.0%]	1.3%	92	0	[0.0%]	1.1%
うち 輸送用機械器具製造業	21	1	[4.8%]	1.5%	292	1	[0.3%]	3.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	[0.0%]	0.1%	14	0	[0.0%]	0.2%
G 情報通信業	9	1	[11.1%]	0.7%	19	4	[21.1%]	0.2%
H 運輸業、郵便業	24	3	[12.5%]	1.8%	305	81	[26.6%]	3.5%
I 卸売業、小売業	178	3	[1.7%]	13.0%	579	4	[0.7%]	6.6%
J 金融業、保険業	3	0	[0.0%]	0.2%	4	0	[0.0%]	0.0%
K 不動産業、物品賃貸業	7	0	[0.0%]	0.5%	126	0	[0.0%]	1.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	5	0	[0.0%]	0.4%	14	0	[0.0%]	0.2%
M 宿泊業、飲食サービス業	149	1	[0.7%]	10.9%	586	5	[0.9%]	6.7%
うち 宿泊業	42	0	[0.0%]	3.1%	130	0	[0.0%]	1.5%
うち 飲食店	104	1	[1.0%]	7.6%	435	5	[1.1%]	5.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	33	1	[3.0%]	2.4%	93	3	[3.2%]	1.1%
O 教育、学習支援業	17	0	[0.0%]	1.2%	143	0	[0.0%]	1.6%
P 医療、福祉	196	1	[0.5%]	14.3%	975	1	[0.1%]	11.1%
うち 医療業	51	1	[2.0%]	3.7%	303	1	[0.3%]	3.5%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	144	0	[0.0%]	10.5%	667	0	[0.0%]	7.6%
Q 複合サービス事業	6	0	[0.0%]	0.4%	42	0	[0.0%]	0.5%
R サービス業（他に分類されないもの）	46	13	[28.3%]	3.4%	492	235	[47.8%]	5.6%
うち 自動車整備業	8	0	[0.0%]	0.6%	19	0	[0.0%]	0.2%
うち 職業紹介・労働者派遣業	11	8	[72.7%]	0.8%	122	109	[89.3%]	1.4%
うち その他の事業サービス業	16	4	[25.0%]	1.2%	243	39	[16.0%]	2.8%
S 公務（他に分類されるものを除く）	22	0	[0.0%]	1.6%	57	0	[0.0%]	0.7%
T 分類不能の産業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）													
総数	8,749	215	2.5%	834	9.5%	4,145	47.4%	305	3.5%	579	6.6%	586	6.7%	975	11.1%	492	5.6%
1 佐賀公共職業安定所	2,930	64	2.2%	405	13.8%	1,057	36.1%	41	1.4%	319	10.9%	228	7.8%	339	11.6%	40	1.4%
2 唐津公共職業安定所	810	51	6.3%	71	8.8%	466	57.5%	3	0.4%	37	4.6%	21	2.6%	93	11.5%	16	2.0%
3 武雄公共職業安定所	568	26	4.6%	64	11.3%	276	48.6%	5	0.9%	50	8.8%	14	2.5%	102	18.0%	9	1.6%
4 伊万里公共職業安定所	601	4	0.7%	74	12.3%	397	66.1%	0	0.0%	20	3.3%	11	1.8%	68	11.3%	3	0.5%
5 鳥栖公共職業安定所	3,306	12	0.4%	144	4.4%	1,745	52.8%	256	7.7%	139	4.2%	262	7.9%	259	7.8%	424	12.8%
6 鹿島公共職業安定所	534	58	10.9%	76	14.2%	204	38.2%	0	0.0%	14	2.6%	50	9.4%	114	21.3%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

【別表6】在留資格別・産業別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	8,749	215	2.5%	834	9.5%	4,145	47.4%	305	3.5%	579	6.6%	586	6.7%	975	11.1%	492	5.6%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	2,319	76	3.3%	141	6.1%	906	39.1%	28	1.2%	93	4.0%	186	8.0%	533	23.0%	83	3.6%
うち技術・人文知識・国際業務	521	2	0.4%	37	7.1%	195	37.4%	23	4.4%	74	14.2%	89	17.1%	8	1.5%	22	4.2%
うち特定技能	1,517	68	4.5%	102	6.7%	650	42.8%	5	0.3%	15	1.0%	61	4.0%	446	29.4%	59	3.9%
②特定活動（注4）	224	5	2.2%	25	11.2%	51	22.8%	1	0.4%	6	2.7%	5	2.2%	127	56.7%	3	1.3%
③技能実習	3,370	133	3.9%	651	19.3%	1,999	59.3%	28	0.8%	123	3.6%	33	1.0%	120	3.6%	138	4.1%
④資格外活動	2,069	0	0.0%	1	0.0%	928	44.9%	233	11.3%	249	12.0%	266	12.9%	123	5.9%	190	9.2%
うち留学	1,848	0	0.0%	0	0.0%	829	44.9%	224	12.1%	210	11.4%	224	12.1%	116	6.3%	179	9.7%
⑤身分に基づく在留資格	767	1	0.1%	16	2.1%	261	34.0%	15	2.0%	108	14.1%	96	12.5%	72	9.4%	78	10.2%
うち永住者	506	1	0.2%	11	2.2%	169	33.4%	12	2.4%	68	13.4%	59	11.7%	57	11.3%	42	8.3%
うち日本人の配偶者等	177	0	0.0%	1	0.6%	63	35.6%	2	1.1%	28	15.8%	21	11.9%	11	6.2%	24	13.6%
うち永住者の配偶者等	20	0	0.0%	0	0.0%	5	25.0%	0	0.0%	3	15.0%	4	20.0%	2	10.0%	2	10.0%
うち定住者	64	0	0.0%	4	6.3%	24	37.5%	1	1.6%	9	14.1%	12	18.8%	2	3.1%	10	15.6%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（佐賀労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)											
全国籍計	8,749	349	4.0%	215	2.5%	834	9.5%	4,145	47.4%	305	3.5%	579	6.6%	586	6.7%	975	11.1%	492	5.6%
ベトナム	2,740	96	3.5%	72	2.6%	275	10.0%	1,768	64.5%	13	0.5%	119	4.3%	96	3.5%	68	2.5%	184	6.7%
ネパール	1,606	181	11.3%	3	0.2%	9	0.6%	875	54.5%	191	11.9%	134	8.3%	164	10.2%	92	5.7%	120	7.5%
インドネシア	1,482	7	0.5%	44	3.0%	349	23.5%	661	44.6%	21	1.4%	37	2.5%	45	3.0%	130	8.8%	77	5.2%
ミャンマー	943	0	0.0%	43	4.6%	79	8.4%	227	24.1%	15	1.6%	61	6.5%	95	10.1%	402	42.6%	3	0.3%
フィリピン	649	25	3.9%	30	4.6%	69	10.6%	243	37.4%	2	0.3%	28	4.3%	42	6.5%	141	21.7%	43	6.6%
中国(香港等を含む。)	505	9	1.8%	1	0.2%	9	1.8%	196	38.8%	11	2.2%	98	19.4%	71	14.1%	30	5.9%	18	3.6%
スリランカ	184	19	10.3%	0	0.0%	1	0.5%	30	16.3%	44	23.9%	37	20.1%	16	8.7%	37	20.1%	7	3.8%
カンボジア	130	1	0.8%	15	11.5%	21	16.2%	31	23.8%	1	0.8%	4	3.1%	1	0.8%	49	37.7%	7	5.4%
韓国	88	3	3.4%	0	0.0%	1	1.1%	15	17.0%	1	1.1%	17	19.3%	14	15.9%	5	5.7%	8	9.1%
バングラデシュ	66	2	3.0%	0	0.0%	4	6.1%	14	21.2%	1	1.5%	10	15.2%	20	30.3%	2	3.0%	2	3.0%
タイ	62	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	39	62.9%	0	0.0%	4	6.5%	4	6.5%	3	4.8%	5	8.1%
G7等(注4)	103	0	0.0%	0	0.0%	2	1.9%	7	6.8%	1	1.0%	4	3.9%	1	1.0%	4	3.9%	1	1.0%
うちアメリカ	52	0	0.0%	0	0.0%	1	1.9%	3	5.8%	0	0.0%	1	1.9%	0	0.0%	2	3.8%	1	1.9%
うちイギリス	23	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	2	8.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	191	5	2.6%	7	3.7%	15	7.9%	39	20.4%	4	2.1%	26	13.6%	17	8.9%	12	6.3%	17	8.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（佐賀労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数			
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	うち派遣・請負 事業所(注3)	
全事業所規模計	1,368	28 [2.0%]	100.0%	8,749	349 [4.0%]	100.0%	6.4	12.5	
事業所 労働者 数	30人未満	834	12 [1.4%]	61.0%	2,301	23 [1.0%]	26.3%	2.8	1.9
	30～99人	287	8 [2.8%]	21.0%	1,884	115 [6.1%]	21.5%	6.6	14.4
	100～499人	196	8 [4.1%]	14.3%	2,321	211 [9.1%]	26.5%	11.8	26.4
	500人以上	32	0 [0.0%]	2.3%	2,201	0 [0.0%]	25.2%	68.8	0.0
	不明	19	0 [0.0%]	1.4%	42	0 [0.0%]	0.5%	2.2	0.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（佐賀労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品製 造業	建設	造船・ 船用工 業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	1,517	446	4	51	115	83	4	0	2	87	99	593	33
1 佐賀公共職業安定所	423	142	3	17	57	0	0	0	0	21	91	80	12
2 唐津公共職業安定所	143	66	1	0	6	0	0	0	0	24	2	43	1
3 武雄公共職業安定所	114	61	0	0	9	0	1	0	0	13	0	27	3
4 伊万里公共職業安定所	135	19	0	9	17	82	0	0	0	2	0	4	2
5 鳥栖公共職業安定所	612	111	0	25	21	0	3	0	0	3	0	434	15
6 鹿島公共職業安定所	90	47	0	0	5	1	0	0	2	24	6	5	0

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（佐賀労働局）

[参考] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率	
事業所数	930	12.9%	973	4.6%	1,038	6.7%	1,179	13.6%	1,368	16.0%
外国人労働者数	5,823	7.4%	5,391	-7.4%	6,054	12.3%	7,350	21.4%	8,749	19.0%
（男性）	(2,610)		(2,366)		(2,703)		(3,389)		(4,033)	
（女性）	(3,213)		(3,025)		(3,351)		(3,961)		(4,716)	

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。